

情報 最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ

高齢年金受給者に源泉徴収票を送付しています

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、老齢年金の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成22年中に老齢年金を受け取られている方全員に対して、源泉徴収票を平成23年1月下旬に送付しています。

年金以外にほかの収入があ

り、税務署で確定申告する場  
合や、源泉徴収された所得税  
の還付を受ける場合は、源泉  
徴収票の添付が必要です。

源泉徴収票を紛失した場合  
は再交付ができますので、紛  
失された方は、最寄りの年金  
事務所、ねんきんダイヤルへ  
お申し出ください。

※障害年金、遺族年金は非課  
税ですので、源泉徴収票は  
送付しません。

■問合せ

- 新居浜年金事務所  
TEL0897-35-1362
- ねんきんダイヤル  
TEL0570-05-1165
- 市庁舎本館市民生活課  
年金係  
TEL0897-52-1383
- 各総合支所市民福祉課  
市民保険係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

確定申告書は  
自分で作成してお早めに!

■所得税の確定申告と納税  
平成22年分所得税の確定申  
告における税務署での相談、  
申告書の受付・納税は、2月  
16日(水)～3月15日(火)です。  
還付申告書は平成23年1月  
1日以降提出できます。

■消費税及び地方消費税の確  
定申告(個人事業者)  
平成22年分の個人事業者の  
消費税及び地方消費税の申告  
と納税は、3月31日(木)までで  
す。

■贈与税の申告と納税  
平成22年1月1日～12月31  
日の1年間に個人からもらっ  
た財産の価額が110万円を  
超える方は、贈与税の申告と  
納税が必要となります。平成  
22年分の贈与税の申告と納税  
は、3月15日(火)までです。

■電子証明書の有効期限確認  
e-Taxで申告する際に  
使用する「住民基本台帳カー  
ド」の電子証明書は、発行の  
日から3年間有効です。  
申告等の際は、有効期限を  
ご確認ください。

■問合せ 伊予西条税務署  
TEL0897-56-3290

2月の市税および

18日 市県民税第4期分、国  
民健康保険税第7期分の督  
促状の発送

28日 国民健康保険税第8期  
分の納期限

※督促状1通につき100円  
の督促料をいただきます。  
※口座振替をご利用の方は、  
納期限日の残高にご注意く  
ださい。

農業委員会委員  
選挙人名簿の縦覧

3月31日(木)に確定する農業  
委員会委員選挙人名簿の縦覧  
を行います。登録に該当する  
方は確認をしてください。

■登録資格

平成3年4月1日以前に生  
まれた方で、市内に住所があ  
り、10アール以上の農地につ  
き耕作の業務を営む方、もし  
くはその同居の親族またはそ  
の配偶者で、1年に60日以上  
耕作に従事する方

■縦覧期間

2月23日(水)～3  
月9日(水) 8時30分～17時

■縦覧場所

市庁舎別館3階  
市選挙管理委員会事務局  
TEL0897-52-1263

地上アナログテレビ放送終了まで  
残り200日を切りました!

現在の地上アナログテレビ放送は、平成23年7月24日(日)までに、地上デジタルテレビ(地デジ)放送に完全移行します。地デジ放送対応のテレビやアンテナのご準備をお急ぎください。

地デジ放送視聴の  
ご相談は  
地デジサポ愛媛(総務省 愛媛県テレビ受信者支援センター)  
TEL089-903-0101 受付: 9時～21時(土・日曜日、祝日は18時まで)

